

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第7期第9回相模原市中央区区民会議（全体会）		
事務局 (担当課)	中央区役所区政策課 電話042-769-9802（直通）		
開催日時	令和6年2月26日（月） 10時00分～11時40分		
開催場所	相模原市民会館 2階 第2大会議室		
出席者	委員	17人（別紙のとおり）	
	その他	2人（広域行政課2人）	
	事務局	18人（中央区長、中央区副区長、他16人）	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p style="margin-left: 20px;">開 会</p> <p style="margin-left: 40px;">1 報告</p> <p style="margin-left: 40px;">2 情報提供</p> <p style="margin-left: 40px;">3 議題</p> <p style="margin-left: 40px;">（1）提言書（案）について</p> <p style="margin-left: 40px;">（2）各グループの進捗状況について</p> <p style="margin-left: 40px;">4 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">閉 会</p>		

主な内容は次のとおり。(◎会長の発言 ○委員の発言 ●事務局の発言)

開 会

区民会議規則第3条第3項の規定により、飯島会長が議事を進行した。

— 傍聴希望者 なし —

1 報告

(1) 提言書の手交報告について

飯島会長より「広報さがみはらに対する提言書」を12月27日に相模原市に対して手交した旨の報告を行った。

2 情報提供

(1) 特別市制度について

広域行政課（植村課長）より特別市制度の概要及び神奈川県内の取組みについて情報提供を行った。

(主な意見等)

◎（飯島会長）

まだ決まっていないので何とも言えないと思うが、福祉の問題や商業の問題だとか、どのくらい市民生活に影響してくるのか、現時点で分かる範囲で教えてほしい。

⇒（広域行政課）

相模原市については、今すぐに市民に影響する二重行政は、あまり無いのではないかと考えている。例えば、横浜市では、横浜市立の中央図書館があり、その近くに神奈川県立図書館がある。また、分かりやすいところでは、同じ市内に市営住宅と県営住宅があるが、需給バランスがあり、現在はメリットになっている部分もあるのではないかと考えている。一方で、このまま人口が減少し、高齢化が進んだ時にどこまで、県と市の両方で行う必要があるのかどうかや20年後、30年後を見据えた中で、制度を見直していく時期がきているのではないかと。

現在、福祉など事業のほとんどが県ではなく指定都市で行っているが、指定都市の市民は県税を納めており、負担と受益に捻じれが生じているとも言われている。特に横浜市、川崎市は人口も多く土地も高いため、多くの県税を負担していることもあり、特別市のような制度をつくってしっかりと自立してやっていきたいと考えているのではないかとと思われる。

一方、相模原市は、合併や政令指定都市になるに当たって県と密接に連携をしてきている。また、中山間地域について県としてもやるべきことがあり、現時点としては、県としっかりと連携していく必要があると考えている。

○（坂本委員）

現在の制度が古い制度であるため、変えていかなければならないのは分かっているが、一度できた制度を変えるのは難しいので、特別市に移行するのも難しいと思う。

ただその前に、指定都市として医療行政や警察行政について財源を伴った上で市に移管する運動を行った方が良いのではないかと。そうすることで、形だけでなく、事実上の特別市を目指していければ良いのではないかと。

将来的には、いろいろな難しい問題があるかと思うが、相模原市の各区について、東京都と同じような特別区にできないかと思っている。

⇒（広域行政課）

言われたとおり特別市の議論の中でも警察事務については、とても難しい課題となっており、国の地方制度調査会でも議論されたが、難しいと言われている。その他、医療行政をはじめ県が権限を持っている事務・権限については、現在の指定都市制度の中でも権限を委譲していくという仕組みがあるが、財源が伴わなければ難しい。横浜市、川崎市は特別市という制度を使って、これらの課題を一気に突破したいという思いもあるようである。

特別区制度については、大阪で一度移行しようという動きがあり、2回の住民投票を行ってもできなかったところである。この制度は、市を解体して広域自治体が都になり、市レベルが特別区になっていくというイメージである。ただ、選挙については、特別区の選挙が都知事・都議・特別区議・特別区長の4つ行われるところ、特別市は、市議・市長の2つとなる。この特別市制度での選挙は、住民の代表を選ぶ権利について地方自治の根幹の部分でまだまだ課題があると国は言っている。

◎（飯島会長）

以前、道州制という話があったが、今は無くなってしまったのか。

⇒（広域行政課）

道州制については、平成18年頃から議論があり、一度盛り上がったが、今は全く議論されていない状況である。

特別市と同様であるが、明治以降の日本の統治機構にメスを入れていくという話であるため、国からすると難しい問題があるのではないかと感じている。

～小委員会（グループワーク）の開催～

※会議録については、各小委員会にて作成

3 議題

(1) 提言書（案）について

前回、全体会において修正意見が出された「地域資源を活用した移動支援に対する提言書（案）」について、修正内容等を事務局より説明した。

（主な意見等）

○（山口委員）

正式な文書で「スーパー」は好ましくないのではないかと。「商業施設等」が良いのではないかと。

⇒●（事務局）

「商業施設等」に修正する。

○（坂本委員）

「移動販売」については、提言書の趣旨と異なるため、追加しないほうが良いのではないかと。

○（割柏委員）

提言書が移動支援であるため、移動販売とは線引きをしておいた方が良いと思う。

◎（飯島会長）

「移動販売」は入れないことでよいか。

⇒○（委員）

異議なし

◎（飯島会長）

出た意見を反映し、提言書として決定してよいか。

⇒○（委員）

異議なし

(2) 各グループの進捗状況について

【グループ1】

○（加賀谷委員）

今日はこれまでの議論をまとめて、提言書案について話し合い、次のような意見が出された。

- ・『「子どもの居場所」として、地域やNPOによる「子ども食堂」や「無料学習支援」が運営されて～』という文言については、「子どもの居場所」には「子ども食堂」や「無料学習支援」だけでなく、「自習をする場所」や「遊ぶ場所」なども含ま

れるため、「等」という言葉を「無料学習支援」の後に追加した方が良い。

・具体的な提言内容は、次の4項目となる。

①「包括連携協定を締結している大学等に対し、学生ボランティアの働きかけを行うとともに、学生ボランティアが継続的に活動できる受入体制を構築する。」

大学生以外にも地域によっては既に中学生や高校生がボランティアに参加しているところもある。ただ、中学生については、保護者絡みの部分があるため、従来どおり、地域で受け入れて地域で育てていくこととし、高校生は学校単位で活発にボランティアに参加しているところがあるため、提言としてはいずれ大学に限らずとの意味で「大学等」と表現する。

②「ボランティアをこれから始めたいと考えている人のサポートを更に充実させる。」

ボランティアを始めたいと考えている人の中には、自分でも大丈夫かと不安を持ち、なかなか踏み込めない方がいる。ボランティアを増やすためには、そのような方へ、必要に応じて講習を設けるなどのサポートも重要であると考えますが、講習に関しては、ボランティアをやりたいという気持ちに対して、少しハードルを上げてしまうのではないかと考えるので、「必要に応じて講習を設けるなどのサポートも重要である」との表現で補足説明する。

③「既存団体が抱える個々の課題を積極的に聴取し、支援できる体制を整える。」

「支援できる体制」というのは、市と相模原市社会福祉協議会との繋がりについてのことで、居場所づくりは市だけではなく社会福祉協議会でも子ども健やか事業などが実施されているため、関連性等を明確に示す必要がある。

④『「子どもの居場所づくり」に関する情報や市の支援・取組について、情報発信を更に推進する。』

これは、③と同様に、市の活動と社会福祉協議会の活動との関連性が分からないため、分かりやすく周知してほしい。

・以上の4項目及び補足説明で提言書の案をまとめた。この提言書の内容だけでは伝わらない部分があるため、次回、これまでの議論の経緯や提言内容の補足について整理する。

・提言書の提出先は、子どもの居場所を担当する青少年学習センター（相模原市）に提出する予定。

◎（飯島会長）

本日は、提言書の素案を作成していただいたので、次回は提言書として全体会に諮っていただきたい。

【グループ2】

○（中村委員）

・本日、1つは「地域資源を活用した移動支援に対する提言書」について、修正内容等を議論し、先ほど全体会において承認されたので、今後、提言していく。

・2つ目として、小田急多摩線の延伸についてもテーマとなっており、事務局から「Zippa r（ジッパー）」について情報提供された。

「Zippa r」は、ロープウェーとモノレールを組み合わせたもので、建設費が鉄道の10分の1、設計1年、建設1年で導入が可能で、道路上に支柱やカーブが設置可能という新しい乗り物である。インターネットで「Zippa r」と検索すれば動画が見られるので参考にしていただきたい。

【グループ3】

○（代田委員）

「都市の自然を次世代に繋げるまちづくり」について、次のとおり議論した。

・今ある自然を守るには「緑地の保全」や「区民意識の向上」が必要であり、これを推進するためには、自然に関するシンポジウム等を開催していくのが良いのではないか。

- ・現在、市内で行われているシンポジウム（さがみはら生物多様性シンポジウム）は年1回の開催であるため、提言としては、テーマを工夫し、小規模で地域に沿った内容で、子どもから大人までが興味を持って参加できるシンポジウム等を地域で開催してもらい、そこで得た知識を地域に展開していければとの意見が出た。
- ・具体的な開催場所については、経費を抑えられる場所（公民館等）がよいのではないか。
- ・地域の人達を集める方法が難しいとのことで、多くの人に参加している協議会や地域や団体が参加しているまちづくり会議等に声をかけ、多くの方に聞いてもらえるようにしていきたい。

4 その他

- （区政策課梶原課長）

昨年12月15日から1月末まで行った区民アンケートの調査結果の速報について、報告を行った。現在、集計中のため詳細については、次回の区民会議で報告する。

- ・ 3,000名に発送し、回答総数は837件で回収率は約28%
- ・ 回答方法は、郵送等での回答が621件、インターネットでの回答が216件

閉 会

以 上

第7期第9回相模原市中央区区民会議（全体会） 委員出欠席名簿

No.	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯島泰裕	学識経験者（青山学院大学）	会 長	出席
2	入谷利郎	小山地区まちづくり会議		出席
3	小川紳夫	相模原市公民館連絡協議会		出席
4	加賀谷育子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら		出席
5	桑水流良光	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
6	小林充明	上溝地区まちづくり会議	副会長	出席
7	斎藤奈美	特定非営利活動法人 and Advance		出席
8	酒井志保	相模原市PTA連絡協議会		出席
9	坂本洋三	相模原市地区社会福祉協議会中央区連絡会		出席
10	清水洋子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
11	代田修	田名地区まちづくり会議		出席
12	末永暁子	横山地区まちづくり会議		出席
13	鈴木泰信	中央地区まちづくり会議		欠席
14	高橋采花	公募委員		欠席
15	田所豊	相模原交通安全協会		出席
16	丹波晴道	清新地区まちづくり会議		欠席
17	中村太郎	相模原商工会議所		出席
18	原田克也	一般社団法人相模原市医師会		欠席
19	水谷好男	公益社団法人相模原市観光協会		欠席
20	森田麻里子	公募委員		欠席
21	八木貴弘	公益社団法人相模原青年会議所		欠席
22	八木鉄雄	星が丘地区まちづくり会議		出席
23	山口信郎	大野北地区まちづくり会議		出席
24	横山志穂	公募委員		欠席
25	割柏秀規	光が丘地区まちづくり会議		出席